

憲法施行70周年「安保関連法」廃止、「共謀罪」阻止！守ろう憲法集会（5月3日・北海道）



憲法・平和守れ 戦争法は廃止

2017衆議院選挙

安倍首相は9月28日、臨時国会冒頭に衆議院を解散しました。10月10日公示、22日投票で衆議院選挙がたたかれます。今回の解散は所信表明演説も審議も一切なく、「疑惑隠し」など党利党略、政治を私物化する許されない暴挙です。今回の総選挙で、9条改憲、戦争する国づくりをめざす安倍政権に国民の厳しい審判を下していきましょう。

政治を変える！今がチャンス

友加計 説明責任果たさず 大義なき逃げの解散

今回の解散の背景に「森友・加計学園疑惑」の追及から逃げるため、あることは誰の目にも明らかです。野党や国民が求める「森友・加計学園疑惑」の追及から逃げるため、あることは誰の目にも明らかです。野党や国民が求める「森友・加計学園疑惑」の追及から逃げるため、あることは誰の目にも明らかです。

「対話」による解決こそ 危機回避への道

安倍首相は9月20日、国連総会での演説で全体決の試みは無に帰した。また安倍首相が列強の友と呼ぶ、加計孝太郎氏が理事長を務める学校法

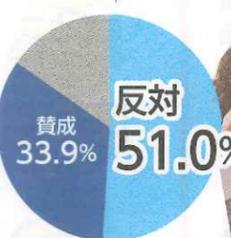
過労死ライン合法化 世論の力ではね返そう

9月22日、東京・簡易裁判所で大きな社会問題となった電通過労自死事件の初公判がおこなわれ、電通の山本社長が出廷し、違法労働の実態を「労働生産性の向上」で認めました。この事件を機に安倍「働き方改革」と銘打った法案が臨時国会に上程される予定で、称を変え、抱き合わせで成立を狙おうとしています。

労働者の要求実現へ 未来がかかる特別な選挙

今回の衆議院選挙は、私たちの暮らしと日本社会の未来をかけた特別な重要な国政選挙です。労働者の賃金底上げと中小企業支援の強化、地場産業の振興、雇用の安定と社会保障の拡充など持続可能な地域循環型社会への転換をめざす。

安倍首相の下での憲法改正に



与野党伯仲望ましい 49.3%
疑惑隠し解散「反対」64%



9条改憲NO！静岡での集会（9月19日）

活かす社会の実現をめざす
③安倍雇用破壊に反対 視しましょう。

格差と貧困なくせ、賃金上げる

あなたの一票で平和と暮らしを守る

アベノミクスは大失敗 格差と貧困、広がる

政府は「戦後2位のい
は377万円と20万円も
ざなき景気に並ぶ可能性
下落しています。正規労働
者が36万人減少する一
の成果を強調していま
す。しかし実質賃金は、
2012年の第2次安倍
政権発足直前で395万
円でした。直近の5月で

消費税10%への引き上げ中止 応能負担による所得再分配を

こうした賃金の伸び悩
みに加え、公的医療や介
護保険制度の改悪を強行
しました。
今回、安倍首相は20
19年10月の消費税10%
への引き上げを前提に
「引き上げ分は教育無償
化など子育て・若者向け
に」と公約で掲げました。
景気が長期低迷する最大
の要因は2014年の消
費税引き上げ分ではな
く、軍事費など不要不急
の要因は2014年の消
費税引き上げ分ではな
く、軍事費など不要不急

大企業の内部留保は過去最高 賃金抑制、非正規へ置き換え

一方、アベノミクスの
恩恵を受けた大企業の内
部留保は初の400兆円
に達し、過去最高となっ
ています。大企業は国際
競争力強化を口実に賃金
を抑制し人員を削減し、
非正規雇用へ置き換えを
進めてきました。その結
果、賃金は伸びず、個人消
費は低迷、多くの国民に
とってはアベノミクスの
恩恵どころか、害悪が暮
らしを直撃しています。

「働かせ方改革」ではなく 「8時間働けば暮らせるルール」

次期通常国会に「働き
方関連法案」が提出され
ようとしています。
全労連は、安倍政権が 業規制緩和でなく、厚生



日本経済、地域の活性化のためにも最賃引き上げを (4月15日・東京)

増えつづける内部留保 下がる実質賃金



厚生労働省・財務省調査より作成。実質賃金は2010年を100とした場合

総選挙に向けた全労連の重点要求

- ①憲法9条改憲反対、戦争法/共謀罪/秘密保護法廃止、辺野古沖新基地建設を中止させる政治
- ②安倍「働き方改革」許さず、8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現する政治
- ③すみやかな原発ゼロ、福島原発事故の早期収束、「人間復興」を実現する政治
- ④社会保障連続改悪の中止、軍事費削減と大企業・富裕層への応能負担を迫る政治
- ⑤核兵器禁止条約を批准し、対話による紛争解決でリーダーシップをとる政治

市民と野党の共闘を基礎に 安倍政権を退陣させよう

私たちの要求実現に
は、今回の総選挙で安倍
政権に厳しい審判を下す
ことが重要です。戦争法、
憲法の否定、国政私物化
などへの国民と運動の高
まりで、市民と野党の共
闘が前進してきました。し
をを守る選挙をしましよ
う。

政党支持、政治活動の自由 選挙は私たちの権利です

私たち労働者や日本社会の未来
がかかった大事な選挙です。戦争
する国、企業中心の安倍暴走政治
を終わらせ、憲法が生きるまとも
な社会を選ぶ重大な選挙です。政
治に期待するだけでなく、全組合
員が参加するよう呼びかけましょ
う。この号外を全組合員に届け、
職場と地域で議論を進めましょ
う。「選挙に行つて政治を変える」
を合言葉に、安倍自公政権の争点
隠しを許さず、みんなが要求議論、
対話を大いに進め、私たちの要求
を実現する選挙を呼びかけましょ
う。期日前投票、SNSの活用も
おすすめしよう。
労働者の政党支持の自由を守る
ため、「へんみ選挙」をめざさず、
政治活動の自由を保障しましよ
う。

私たちにできる活動

- 声を掛け合う、話し合う、投票に行くことを呼びかける
- 要求を出し合い、その要求実現をめざす選挙を呼びかける
- 安倍暴走政治NOの声を託せる候補を選択する
- 職場でも地域でも要求をもとに議論を深め、政治の風をおこす

SNSやインターネットでも

選挙期間中、自分のホームページやブログに支持する政党や候補者の氏名、写真、政策などを掲載し、投票を呼び掛けることができます。

ネットでできる選挙活動 (公示日から投票日前日まで)

	一般有権者	候補者・政党
ウェブ サイト	HP、ブログ	○
	SNSなど	○
電子メール	×	△*

*電子メールの送信には相手の事前同意が必要

投票に行こう 衆議院選挙の投票の仕方

- 1回目 選挙区選挙
- 2回目 比例代表選挙



期日前投票

10月22日投票に行けない人は、公示の前日時点で、今お住まいのところに3カ月以上住民票があれば、お住まいの市町村で投票ができます。

- 期間** 公示翌日から選挙期日の前日まで 午前8時30分～午後8時
- 場所** 市町村役場や出張所です。
- 持ち物** 投票所入場整理券

不在者投票も活用しよう ※市区町村選管に問合せ下さい。